

盛岡広域振興局長告示第36号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成25年4月9日

盛岡広域振興局長 杉原永康

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 紫波江繋線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
紫波郡紫波町赤沢字峠国有林510林班と6小班地先からた 1小班地先まで	新	m 35.6~21.8	m 36.0
	旧	35.6~29.5	36.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 盛岡広域振興局土木部
- (2) 期間 平成25年4月9日から同年5月9日まで